解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日付の会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

福岡市中央区薬院三丁目一番二四号

パナソニックＥＳシステムソフトウェア株式会社　代表清算人　竹川　禎信

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十八年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

福岡市博多区博多駅前二丁目一二番二六号

有限会社イッツ　清算人　坂本　正孝

解散公告

当社は、平成二十八年八月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

佐賀県唐津市神田一五五四番地

有限会社マンテン　代表清算人　成村　敏春

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

大分県国東市国見町伊美二三五九番地の四

有限会社山本薬品商会　清算人　山本　純夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

沖縄県沖縄市嘉間良二丁目三番一八号

粟國経済教育研究合同会社　代表清算人　粟國　文夫

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十四日茨城県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

茨城県日立市助川町一丁目一番地一号

清算法人本郷前土地改良区　清算人代表　和田　浩一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

東京都練馬区貫井三丁目二番七号丸市ビル三階

医療法人社団武州会　清算人　阿部　健

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年八月三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

三重県津市芸濃町楠原五四九番地

農事組合法人あおきスマイル　清算人　川口　邦次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十月四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

滋賀県大津市八屋戸九四四番地

志賀町和迩漁業生産組合　清算人　安孫子平次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月二十七日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

福島市飯坂町平野字久根角一七番地の一

妙廣院　清算人　山野井百合子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

静岡県浜松市西区庄和町一六六六番地

農事組合法人中開　清算人　大貫　英夫

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

福岡県福岡市早良区東入部六丁目一八番三号

清算法人福岡市長峰土地改良区　清算人代表　樋口　重剛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年九月三十日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月一日

福岡市東区香住ヶ丘三丁目三〇番一〇号

医療法人工藤耳鼻咽喉科医院　清算人　工藤　庄治

第三十八期決算公告

平成二十八年六月三十日現在

（単位・千円）

貸借対照表の要旨		
資産の部		
流動資産	一、三九六、二八八	
固定資産	三、三〇四、〇九七	
合計	四、七〇〇、三八五	
負債及び純資産の部		
流動負債	三七、二七八	
固定負債	一六五、三六八	
株主資本	四、四九七、七三九	
資本金	一八、〇〇〇	
利益剰余金	四、四七九、七三九	
利益準備金	九四	
その他利益準備金	四、四七九、六四五	
（当期純利益）	（一一、七七三）	
合計	四、七〇〇、三八五	

平成二十八年十一月一日

愛知県半田市東本町二丁目三〇番地

株式会社港食品

配当公告

岡山県笠岡市十一番町一一番地

破産者　笠岡青果株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所倉敷支部平成二十七年（フ）第一九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金一、三六八、二二七円

一般債権　金一九〇、四四八、一九〇円

一、配当することのできる金額

優先債権　金一、三六八、二二七円

一般債権　金一三、一二六、〇一二円

平成二十八年十一月一日

岡山市北区蕃山町三番七号両備蕃山町ビル五〇一

破産管財人　佐々木浩史

独立行政法人農林漁業信用基金の林業信用保証業務に係る出資持分の払戻しのお知らせ

独立行政法人農林漁業信用基金は主務大臣の認可を受け、不要財産を平成28年９月に売却しました。

林業信用保証業務に係る出資者は、当基金からの催告書が到達した日から起算して１箇月を経過するまでの間に、この財産に係る出資持分の払戻しの請求をすることができますので、独立行政法人通則法第46条の３第１項に基づきお知らせいたします。

平成28年11月1日

東京都千代田区内神田一丁目１番12号

独立行政法人農林漁業信用基金

理事長　堤　芳夫